

メディカルサポート制度のご案内

道場より「平成28年度 極真会館MSカード（メディカルサポート制度説明書）」を受け取ってください

極真会館メディカルサポート制度とは、

極真会館会員の皆様が安心して空手活動に取り組めるよう、医療サポートや賠償補償制度等の各種サービスを提供するものです。極真会館会員の皆様や社会との信頼関係を築き、極真会館全体の社会的評価の向上および永続的発展に寄与しています。

本制度は、極真会館会員全員に加入が義務付けられています。

本制度に加入していないと、各種大会や昇級・昇段試験への出場、および合宿・演武会等に参加することができません。

メディカルサポート制度は医事委員会によって運営されています

当会館では、組織内安全対策室としての医事委員会を設置しています。

医師をはじめとする医療従事者および極真会館から選任された実行委員と協議しあい、極真会館全体の安全対策を策定しています。

おもな活動内容

各種大会で医療活動を行っています

大会の安全管理を目的とした活動をメインに行っています。

競技中の怪我など、アクシデントが発生したときに適切な処置が行われるよう救護スタッフを配置しています。

- ・公式大会の医療スタッフ(医師、トレーナー)の派遣
(受傷時の医療活動、後方支援医療機関の設置、テーピング処置、大会受傷記録の管理)
- ・公式大会出場者のメディカルチェックの実施
- ・公式大会の医療器具提供
- ・公式大会での医療助成
- ・公式大会時周辺医療機関との連携業務

公認マウスガードの普及活動、および公認歯科医の認定活動を行っています。

当会館では公認マウスガードの装着が義務付けられており、定められた歯科医院で作成します。

大会や出場クラスにより規定が異なりますので、大会要項にてご確認ください。

お近くの認定歯科医をお探しの方は医事委員会へお問い合わせください。

認定歯科医のための講習会は、随時、各地で開催しています。

アンチドーピングコントロール活動を行っています。

当会館では、JADA（Japan Anti-Doping Agency）に参画し、選手のアンチドーピングコントロール活動を推進しています。

AEDの普及、啓蒙活動を行っています。

AEDとは突然の心停止を起こして倒れた人の命を救うことができる医療機器（心臓救命装置）です。

全国各支部、各道場へのAEDの設置を目標に普及活動を推進しています。

見舞金制度による会員サポートを行っています。

空手活動中または空手活動の往復途中に怪我をしてしまった場合、審査の上、規約に基づく見舞金をお支払いいたします。

受傷後は速やかに、医事委員会までご連絡ください。原則として本人または保護者より申請願います。

受傷日を含め30日以内に届け出がない場合、見舞金制度の対象となりませんのでご注意ください。

【加入料（年額）】

大人（高校生以上・一般）・・・ 3,800円 / 小人・・・ 2,800円 年度期間中のご入会でも年額お支払頂きます。

【手続き等について】

- ・極真会館に登録した方の加入方法
原則として、IKOポータルへの登録をもって、メディカルサポート制度への登録も完了いたします。
- ・次年度への更新について
毎年所属支部経由で更新作業が行われ、12月20日に次年度へ継続されます。
加入料のお支払は1月以降に設定されます。※納入時期はお支払方法や決済会社によって異なります。
- ・1年以上道場を休む方、または極真会館を退会する方
速やかに、所属支部経由で医事委員会へ届け出てください。
退会の方は、別途、所定の退会手続きもあわせて行ってください。